

平成28年度

名勝 小金井桜の会

総会議案書(承認版)

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 巻頭言ーこの一年を振り返って | 2ページ |
| 2. 平成27年度 会員の推移 | 3ページ |
| 3. 平成27年度 活動報告 | 4ページ |
| 4. 平成27年度 決算報告 | 5～8ページ |
| 5. 平成28年度 役員 | 9ページ |
| 6. 平成28年度 活動計画 | 10～11ページ |
| 7. 平成28年度 予算 | 12ページ |
| 8. 平成 28 年度 「さくら基金」について | 13ページ |
| <参考資料> 名勝小金井桜の会 会則 | 14～16ページ |

平成28年5月21日

<http://koganeizakura.com/>

検索：名勝小金井桜の会

この一年を振り返って

名勝 小金井桜の会 会長 石田 精一

◎ 名勝小金井桜復活事業

平成 26 年に始まった「関野橋から梶野橋間の整備計画」の第 2 区約 1 0 0 m の両岸が整備され苗木 1 0 本が植栽されました。

なお当会が要望していたモデル地区内の異樹種のサクラの植替えは見送りとなり枯損した苗木 4 本の植替えが行われました。

2 8 年度は残りの第 3 区 1 5 0 m 弱の工事が予定されています。この区間には武蔵野市域が含まれていますが両市間の協議が行われて、この計画が予定通り進行することを期待しております。

◎ 樹勢調査

これまでの樹勢調査は NPO 法人東京樹木医プロジェクトの全面的なご協力を得て、各ブロック毎に樹木医さんに参加していただき調査・ご指導をお願いしていましたが、今年久しぶりに会員だけの樹勢調査になりました。調査結果は速報として取りまとめました。

◎ 育苗ファーム

平成 2 7 年 3 月小金井市立小長久保公園内に移設された育苗ファームではこの 1 年、会員でもある関野町の杉山利男さんの献身的な育成活動を中心に、会員が毎月 1 回のフィールドワーク日に除草作業などを行ってきました。

今年は新ファームで育った苗、1 4 本が 2 8 年 3 月掘り上げられ、関野橋～梶野橋間の第 2 区に 1 0 本とモデル地区内の枯損苗木の植替えに活用されました。

現在ファームには 6 年生で幹周り 1 5 c m 以上樹高 4 m 程度の成苗 2 5 本と 3 ～ 4 年生の若い苗を 4 1 本育成中ですがその後の育苗については東京都・小金井市と協議しながら検討します。

私たちは名勝小金井桜が名勝の名にふさわしい状態に整備されて、往時の名勝小金井桜が復活する日の到来を切望しています。今後の道も決して平坦なものではないと思いますが、会員一同心を合わせ、小金井市・東京都の関係部署との連携を密にし、協働してその目的の達成に努めたいと思います。

平成27年度 会員の推移

	個人 会員		団体会員	顧問
	正会員	賛助会員		
平成27年4月1日現在	71名	3名	1団体	4名
平成27年度中 の入会者 退会者	3名 7名	2名		
平成28年4月7日現在	67名	5名	1団体	4名

平成28年度 会員名簿（敬称略 役員・あいうえお順 下線は27年度新入会員の方）

1	石田 精一	小金井市	31	加賀崎 睦男	小金井市	61	<u>日野 絵里子</u>	<u>小金井市</u>
2	鏑山 英次	小金井市	32	風間 裕一	西東京市	62	藤村 英明	小金井市
3	西岡 真一郎	小金井市	33	川勝 美代子	小金井市	63	宮川 和幸	小平市
4	小沼 廣和	小金井市	34	木村 基成	小金井市	64	三宅 章	小金井市
5	植竹 隆夫	小金井市	35	草間 春子	小金井市	65	持田 郁子	小金井市
6	村山 秀貴	小金井市	36	功刀 照子	小金井市	66	八重樫 信治	北上市
7	田嶋 清二	小金井市	37	<u>黒坂 光喜</u>	<u>小金井市</u>	67	柳澤 満	小金井市
8	北村 佳代子	小金井市	38	小迫 邦彦	小金井市	68	矢部 多貴	小金井市
9	小迫 悦子	小金井市	39	小島 イミ	小金井市	69	横井 喜美江	小金井市
10	岩間 博昭	小金井市	40	小島 秀治	小金井市	70	四元 克志	小金井市
11	竹前 直子	小金井市	41	児島 寿美滋	小金井市	71	渡邊 忠	小金井市
12	杉本 和子	小金井市	42	小林 正樹	小金井市	72	渡邊 ふき子	小金井市
13	杉山 利男	小金井市	43	小林 満	小金井市			
14	池 和子	小金井市	44	<u>斉藤 友克</u>	<u>小平市</u>			
15	石井 利一	小金井市	45	下田 勤	小金井市			
16	石井 洋子	小金井市	46	須永 治栄	国分寺市	101	北上さくらの会	北上市
17	石田 いく子	小金井市	47	関 ハル	小金井市	102	亀山 章	日野市
18	<u>一万田道敏</u>	<u>土浦市</u>	48	関根 優司	小金井市	103	浅田 信行	新宿区
19	伊藤 正義	小金井市	49	田城 直邦	小金井市	104	大石 学	武蔵野市
20	井上 征志	小金井市	50	谷内 千恵子	小金井市	105	和田 博幸	杉並区
21	岩井 一雄	練馬区	51	富山 日出夫	武蔵野市			
22	岩間 明子	小金井市	52	友森 真	小金井市			
23	上床 道子	小金井市	53	中木 證蔵	府中市			
24	漆原 博子	小金井市	54	中原 修	国立市			
25	遠藤 敦人	小金井市	55	中山 克己	小金井市			
26	遠藤 百合子	小金井市	56	袴田 保男	小金井市			
27	太田 和秀	小平市	57	萩野谷 トヨ子	小金井市			
28	大濱 禎三	練馬区	58	橋田 英彦	小金井市			
29	奥田 美佐子	小金井市	59	<u>林 茂夫</u>	<u>小金井市</u>			
30	落合 正道	武蔵野市	60	日並 洋一	小金井市			

平成27年度 活動報告

- 4月 小金井桜開花調査（3月中旬～4月中旬）
会報第2号発行（会員及びさくら基金応募者向け）（上旬）
- 5月 27年度年次総会（16日）
防災訓練とカブトムシ育ての親イベント（24日）
第17回小金井桜写真展（5月30～31日）
- 7月 会報第3号発行（会員及びさくら基金応募者向け）（上旬）
防災訓練とカブトムシ相撲大会イベント（20日）
- 8月 第13次樹勢調査（7月～8月 各ブロック毎に実施）
- 9月 防災訓練とカブトムシ幼虫交換会イベント（26日）
- 10月 会報第4号発行（会員及びさくら基金応募者向け）（上旬）
小金井市27年度小金井桜復活整備計画の住民説明会に出席（14日）
「小金井市民まつり」に出店（17, 18日）
小金井市27年度小金井桜復活整備計画について市との打合せ（20日）
- 11月 第12回落葉回収作戦（28日）
- 12月 都教育庁・小金井市との懇談会（8日）
第23回玉川上水緑の保全事業連絡協議会に出席（16日）
- 1月 会報第5号発行（会員及びさくら基金応募者向け）（上旬）
モデル区間の異種植樹苗木の植替え要請文を都・市に提出（21日）
- 2月 小金井市及び小金井桜関連4団体連絡会（1日）
小長久保公園ファームからの苗木提供条件について市との協議（18日）
- 3月 小長久保公園ファームからの苗木14本出荷（14日）
気仙沼大島「みらいの桜」PJ第3回現地植樹祭（26日）

註：アンダーラインの事項は、NPO法人小金井桜を復活する会との
協働・共催、又は後援

平成27年度 決算報告 (1/2)

一般会計 決算報告書

27.4.1~28.3.31

	科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前期繰越	△ 6,451	△ 6,451	0	
	会 費	143,000	133,000	△ 10,000	
	苗木出荷代	798,000	424,000	△ 374,000	
	事業収入		194,500	194,500	
	預金利息		61	61	
	さくら基金より寄付	120,000	324,762	204,762	
	寄 付 金		42,850	42,850	
	計	1,054,549	1,112,722	58,173	
支出の部	育苗ファーム移設費	766,649	766,649	0	
	事業費	95,000	298,249	203,249	市民まつり 樹勢調査 写真展 落葉回収
	通信費	10,000	12,098	2,098	
	事務費	130,000	17,516	△ 112,484	
	保険料	25,000	9,600	△ 15,400	
	予備費	27,900	8,106	△ 19,794	
	計	1,054,549	1,112,218	57,669	
	次期繰越		504		

以上の通り報告します

平成28年5月10日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一

財務 田嶋清二

財務 北村佳代子

平成27年度決算報告を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成28年5月10日

監事 岩間博昭

監事 竹前直子

平成27年度 決算報告 (2/2)

さくら基金会計 決算報告書

27.4.1~28.3.31

	科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前 期 繰 越	266,418	266,418	0	
	さくら基金	200,000	411,300	211,300	
	預 金 利 息		51	51	
	計	466,418	677,769	211,351	
支出の部	事 業 費	150,000	0	△ 150,000	
	一般会計に寄付	120,000	324,762	204,762	
	予 備 費	196,418	0	△ 196,418	
	計	466,418	324,762	△ 141,656	
	次 期 繰 越		353,007		

以上の通り報告します

平成28年5月10日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一

財務 田嶋清二

財務 北村佳代子

平成27年度決算報告を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成28年5月10日

監事 岩間博昭

監事 竹前直子

平成27年度 決算報告-付属資料 (2/2)

＜決算付属資料 2＞ 決算科目明細表

収 入	科 目	金 額	内 訳
一般会計	費		
	苗木出荷代	133,000	2,000×59 1,000×3 先払12,000
	事業収入	424,000	260,000 144,000 20,000
	預金利息	194,500	お酒他99,700 ㊦カ×94,800
	さくら基金より寄付	61	
	寄付金	324,762	桜掘取り工事 264,449 腐葉土撤去 21,600
さくら基金会計	寄付金	42,850	40,000・2,850
さくら基金会計	さくら基金	411,020	36㊦ 25件
	支 出	280	市民まつり店頭募金
一般会計	育苗ファーム関連	766,649	264,449・21,600・480,600
	市民まつり	166,010	出店費 15,200 酒代 61,474 ㊦カ×75,000
	樹勢調査	1,500	樹勢調査食事代
	写真展	5,178	通信費
	落葉回収作戦	27,046	通信費 用具代
	その他事業費	98,515	インターネット 17,280 ホームページ更新30,000 会報 51,235
	通信費	12,098	切手・はがき・送料
	事務費	17,516	コピー代・コピー用紙・インク
	保険料	9,600	ボランティア保険(通年)
	雑支出	8,106	振込手数料・会議費
	一般会計に寄付	324,762	桜掘取り工事 264,449 腐葉土撤去 21,600
	さくら基金会計		

○さくら基金から一般会計への寄付について

地主さんの死去により苗木の返還を求められ、折角順調に育っていた苗木を掘り取り、整地する等多額の移転経費が生じました。全くの予算外出費でした。苗木は新たな小長久保畑で育てられていますので、この育苗ファーム移転経費は、苗木育成に掛かる費用の一環としてさくら基金から充当しました。

平成28年3月19日第109回例会で、名勝小金井桜さくら基金規定第3条(事業の種類)、第4条(使途)に則り提案、承認されました。

平成28年度 役員

平成27年度 役員名簿

平成27年4月1日～平成28年3月31日

会長	石田 精一	
副会長	鏑山 英次	
副会長	西岡 真一郎	
副会長	小沼 廣和	
事務局長	植竹 隆夫	
事務局	村山 秀貴	
事務局		—
財務	田嶋 清二	
財務	北村 佳代子	
総務	小迫 悦子	
監事	岩間 博昭	
監事	竹前 直子	
苗木プロジェクト技術顧問	杉山 利男	
広報(ホームページ担当)	杉本 和子	
広報(会報担当)	岩間 博昭	
.....		
顧問(農工大名誉教授)	亀山 章	
顧問(学芸大教授)	大石 学	
顧問(桜の会事務局長)	浅田 信行	
顧問(花の会主任研究員)	和田 博幸	

平成28年度 役員名簿

平成28年4月1日～平成29年3月31日

石田 精一	
鏑山 英次	
	—
小沼 廣和	
植竹 隆夫	
村山 秀貴	
日野 絵里子	
田嶋 清二	
北村 佳代子	
小迫 悦子	
岩間 博昭	
竹前 直子	
杉山 利男	
杉本 和子	
岩間 博昭	
.....	
亀山 章	
大石 学	
浅田 信行	
和田 博幸	

平成28年度 活動計画

計画立案に当たっての基本方針

28年度は、27年度に引き続き26年度末の育苗ファームの移転という突発事象の影響が残り、厳しい資金事情を前提にして活動計画を立案せざるを得ない状況である。そのため27年度と同様に以下の措置を講じ、逐次、収支状況を睨みながら会を運営・活動する。

- ①以下の年間計画をベースに予定外の支出は原則なし（必ず事前確認実施）。
- ②出費を伴う行事の実施に当たっては、節約に努め、速やかに個別決算を行う。

定例会の開催（毎月）

- ・毎月第3土曜日午前10時から小金井市文化財センターで例会を行い、会の活動状況について“報連相”を行い、課題を討議し情報共有するとともに、名勝小金井桜の復活のため学習する。
- ・毎月第1土曜日午前10時から「育苗ファーム」においてNPO法人小金井桜を復活する会と合同でフィールドワークを行う。あわせて役員会を開催し例会に先立ち必要事項を協議する。

名勝小金井桜 定期パトロール

- ・衰退が著しい既存の名勝小金井桜及び補植した桜苗木の現状につき、定期パトロールによりチェックしレポートにまとめ、適正な生育管理を行政と協働で行う。

名勝小金井桜復活の植樹に必要な苗木の育成事業

- ・玉川上水堤に名勝小金井桜後継樹を植樹するため、必要な苗木の育成、育苗ファームの運営を行う。
- ・名勝小金井桜の復活に向けての植樹計画の全体像を行政と協働で作成する。

さくら基金の募集

- ・厳しい財務状況にあることも踏まえ、名勝小金井桜「さくら基金」の広報活動を積極的に展開し、イベント時における募金活動を実施する。

第18回名勝小金井桜写真展の開催

- ・「みどりセンター祭り」に写真展として参加し、優秀作品を表彰して小金井桜の素晴らしさを内外にアピールする

第15回小金井桜の樹勢調査の実施（7月から8月）

- ・小金井桜の名勝指定区間の主要部について毎木樹勢調査を夏の時期に実施し、現在おかれている小金井桜の実態と近年の衰退状況の推移を明らかにして内外に発信する。
- ・なお今年は予算事情も踏まえ、昨年同様NPO法人東京樹木医プロジェクトの参加は要請しない。

小金井市「なかよし市民まつり」への参加

- ・小金井公園で開催される『なかよし市民まつり』に出店し、会の活動についてアピールするとともに小金井桜にゆかりの物品販売を行い、活動費の一助とする。

第14回名勝小金井桜落葉回収作戦の開催（11月）

- ・ややもすれば近隣住民の迷惑物になっている玉川上水堤の落ち葉を、市内の小金井桜復活に賛同する各種団体と協力して回収する「落葉回収作戦」を主催することにより、清掃活動の実利とともに桜への関心が薄くなる晩秋に小金井桜及び当会のPRの一助とする。

会報の発行とホームページの充実

- ・会員及びさくら基金への募金者間の情報共有に資するため、定期的（年4回季刊発行を目的）に会の活動状況を連絡する会報を発行する。
- ・小金井桜の歴史と復活に向けての活動を対外的にアピールするため、ホームページの内容を充実させる。

学習会・懇談会・講座等の開催（適宜）

- ・小金井桜の復活に向けて日本さくらの会・日本花の会等の協力を得て、桜に造詣の深い有識者を講師に迎え、学習会・講演会を行う。
- ・市議会議員をはじめ各種団体役員との懇談会を開催し、小金井桜復活へ向けての理解と協力を図る。
- ・一般都民を対象に小金井桜の歴史と再生に向けての講座・シンポジウムを開催し、会員の加入促進と啓発活動を行う。

NPO法人 小金井桜を復活する会主催行事への参画、支援（適宜）

- ・NPO法人小金井桜を復活する会が主催する各種行事のうち当会の活動主旨に沿うものについては、当会会員の行事参加を含め、積極的に支援して行く。

平成28年度 予算

一般会計 *1

【収入の部】

繰越金	504 円
会費	140,000 円（正会員：67名、賛助会員：5名）
苗木出荷代	112,000 円（小金井市27年度分14本）
事業収入	170,000 円（市民まつり売上げ *2）
雑収入	10,000 円
預金利息	96 円
合計	<u>432,600 円</u>

【支出の部】

事業費	小金井桜写真展	13,000 円
	樹勢調査	15,000 円（東京樹木医PJの費用見込まず）
	落葉回収作戦	35,000 円
	市民まつり	170,000 円（収支トントンと見込む *2）
	育苗ファーム運営費	20,000 円（育成管理費、活動補助費）
	ホームページ運営費	50,000 円（インターネット更新料、内容更新手数料 *3）
	会報発行費	52,000 円（13,000 円×4回 *4）
通信費		15,000 円（郵送料等）
事務費		20,000 円（印刷代等）
保険料		10,000 円（ボランティア保険等）
予備費		32,600 円
合計		<u>432,600 円</u>

(*1) 昨年まで策定していた「さくら基金」予算は、寄付金という性格上そぐわないので予算は策定せず、募金額に応じて基金の趣旨に合致した用途に（その都度、例会で承認を得た上で）用立てて行く。

(*2) 「市民まつり」の収支については、昨年同様の出店計画を想定し、昨年の支出実績約16.6万円から丸めて17万円の支出と同額の売上げを計上した。

(*3) ホームページの内容更新については、昨年同様タイミングを選んでまとめて更新作業をしていただくこととし手数料3万円を計上した。

(*4) 会報発行費は昨年実績見合いで計上した。

平成28年度 「さくら基金」について

平成28年度 さくら基金

収入の部

前期繰越	353.007
現在高	353.007

○平成28年度から、「さくら基金」の予算は策定しないことになりました。基金の原資が寄付金という性格上「予算」はそぐわないからです。

○支出＝用途については、基金の趣旨に合致した用途に、その都度、名勝小金井桜の会例会で承認を得た上で用立てて行くことに変更はありません。

○決算報告＝会計年度終了後、決算書類を作成し、監事の監査を受け、総会に報告し、承認を得ることに変更はありません。

○以上の件は、平成28年5月21日名勝小金井桜の会総会にて承認されました。

<参考資料>

めいしょう こがねいざくら 名勝 小金井桜の会会則

(名称)

第1条 本会は、名勝 小金井桜の会と称する。

(連絡場所)

第2条 本会の連絡場所は、事務局内（小金井市本町4丁目19-8）に置く。

(目的)

第3条 本会は、大正13年12月9日付で国の「史跡名勝天然記念物保存法」第1条の規定に基づき名勝に指定された、歴史的文化遺産である小金井サクラのヤマザクラ並木を次代に適切に継承することを目的とする。

更新のための植栽に当たっては、その歴史的背景である奈良県吉野及び茨城県桜川の後継樹・「小金井桜」の後継樹及び岩手県北上市展勝地公園のヤマザクラ「小金井」の後継樹に限定するとともに、「小金井桜」の保存や管理の方法を通して会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 「小金井桜の復活」を実現するため、「史跡玉川上水整備活用計画」による東京都並びに小金井市、などとの協働
- 2 樹勢低下等により危機的現状にある「小金井桜」の維持・管理
- 3 後継樹の育成・更新のための植栽
- 4 玉川上水周辺の環境整備促進
- 5 定例会、部会の開催
- 6 特定プロジェクトの推進
- 7 「小金井桜」及び「玉川上水」に関する講演会・研究会・交流会の開催
- 8 市民への啓発及び関係団体との連携
- 9 その他本会の目的に沿った活動

(会員)

第5条 会員は、前条の目的に賛同する者をもって構成する。

会員は、会費として年額2,000円を納入しなければならない。また必要に応じて臨時徴取することができる。

会員は、会費の納入を2年続けて怠った場合、その翌年度から会員資格を失う。

(賛助会員・団体・顧問)

第6条 本会に、賛助会員、賛助団体、顧問を置くことができる。

賛助会員は、年額1口1,000円以上、賛助団体は、年額1口5,000円以上納入するものとする。

賛助会員は、会費の納入を2年続けて怠った場合、その翌年度から会員資格を失う。

(役員構成)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名

- 3 事務局長 1名
- 4 事務局 2名以上
- 5 総務 2名以上
- 6 財務 2名以上
- 7 広報 2名以上
- 8 監事 2名

(役員を選出)

第8条 会長、副会長、事務局長、事務局、総務、財務、広報、監事は、総会において選任する

(役員職務)

第9条 役員職務は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 事務局は、会務の執行を総括し、事務局を分掌する。
- 4 総務は、事務局を補佐し、庶務全般を分掌する。
- 5 財務は、財務を統括し、会計事務を分掌する。
- 6 広報は、本会の広報全般を分掌する。
- 7 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営)

第11条 本会は、年一回の総会と定例会を中心に運営する。その他、必要に応じて役員会、部会、実行委員会、ワーキンググループを開催する。

(会計)

第12条 本会の経理は、次のとおりとする。

- 1 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
- 2 運営の経費は、会員の会費およびその他の収入等をもって充てる。
- 3 会計年度終了後、監事により監査を受けたのち総会において会計報告を行う。

(施行細則)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改正)

第14条 本会則の改廃については、総会出席者の三分の二以上の賛成を要する。

付則

この会則は、平成19年6月16日から施行する。

付則

平成21年4月18日総会にて、第7条の役員数を〇〇名以上に改正。

平成21年4月18日総会にて、第12条の4「年額1〇1〇〇〇円以上」に改正。

平成22年4月10日総会にて；

第4条：項目順序を変更し、2項目「小金井桜の復活」を実現するため、・・・」及び「特定プロジェクトの推進」を追加、5項に「部会」を追加。

第6条：「顧問」を追加。

第7条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「庶務」を「総務」、「会計」を「財務」に名称変更。

第8条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「総務」「財務」に名称変更。

第9条：項目順序を変更し、6項「広報」を追加並びに4・5項は「総務」「財務」に名称変更。

第11条：「部会」「実行委員会」「ワーキンググループ」を追加。

平成26年5月17日総会にて、事務局長の交代が承認されたことに伴い、第2条の連絡場所住所を変更。

平成27年5月16日総会にて、大久保慎七氏の死去に伴い名誉会長職を廃止。

平成28年5月21日総会にて、第12条：3、4項目の会費納入規定を会員の義務条項として第5条、第6条に移し、合わせて会費納入を怠った場合の会員資格喪失規定を追加。